平成27年度予算見積調書

課室名:健康長寿課 担当名:総務・歯科担当

内線: 3579

(単位:千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B91	歯科口腔保健推進事業	一般会 計	衛生費	公衆衛 生費	公衆衛生総務 費	歯科保健推進事業費
事 業期 間	平成 8年度~ 根 拠 歯科口腔保健法第3、7~11条、健康増進法第3条、法 令 第6条、障害者基本法第6条、医療介護総合確保促	地域保级 生法第6条		战略項目 }野施策		か安心 を通じた健康の確保

1 事業概要

歯科口腔保健の推進に関する法律及び埼玉県歯科口腔 保健の推進に関する条例に基づき、生涯を通じた歯と口 の健康づくりを推進する。

そのために、乳幼児期から高齢期までの各年代の歯科 的特性に応じて、適切な歯科保健サービスを提供するた めの体制を整備する。

これにより、80歳で20本以上の歯を保つ人を増や すことによって、健康長寿社会づくりを進める。

- (1)歯科口腔保健計画推進事業 1,690千円
- (2) 歯科口腔保健推進体制整備事業 4.151千円
- (3)埼玉県小児う蝕予防対策事業 6.338千円
- (4)在宅歯科医療連携推進事業 109.768千円
- 2 事業主体及び負担区分
- (1)(県10/10、一部国10/10)
- (2)(国10/10)
- (3)(県10/10)
- (4)(県10/10)基金
- 3 地方財政措置の状況

なし

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円

5 事業説明

(1) 事業内容

ア 歯科口腔保健計画推進事業

歯科口腔保健推進委員会 2回、8020運動推進事業評価委員会 1回 1.690千円

イ 歯科口腔保健推進体制整備事業

歯科口腔保健推進体制整備事業の委託 4.151千円

ウ 埼玉県小児う蝕予防対策事業

歯科医師による小学校への保健指導事業の委託 6.338千円

工 在字歯科医療連携推進事業

地域在宅歯科医療推進体制整備事業の委託 109.768千円

(2)事業計画

ア 歯科口腔保健計画推進事業

歯科□腔保健推進計画の推進・評価、県内の歯科保健事業進捗状況に関する評価等を実施する。

イ 歯科口腔保健推進体制整備事業

8020運動の充実を図り、歯科口腔保健の推進を図るための体制を整備する。

ウ 埼玉県小児う蝕予防対策事業

むし歯の多い市町村の小学校に対し、重点的に歯科保健指導を実施する。

工 在字旗科医療連携推進事業

在宅歯科医療の充実を図り、地域包括ケアシステムの実現を目指すための歯科部門における基盤整備を進める。

(3)事業効果

- ・3歳児のう蝕のない者の割合の増加 平成22年度:78.8% 平成27年度:84.3%(目標)
- ・12歳児一人平均むし歯数が1.0本未満である市町村数 平成23年度:30市町村 平成27年度:63市町村(目標)
- (4)県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況
 - ・専門的知識、ノウハウがあり全県的なネットワークを有する埼玉県歯科医師会と連携して事業展開を進める。
- (5)変更事項

歯科口腔保健推進計画の見直しのため、歯科保健口腔推進委員会の開催回数を2回とする。 新たに市町村成人歯科保健支援事業を実施する。

在宅歯科医療連携推進事業を地域在宅歯科医療推進体制整備事業に統合し、一体的に実施する。

予算額		財 源 内 訳							***
		国庫支出金	繰入金	諸収入				一般財源	前年との 対比
決定額	121,947	4,303	109,768	33				7,873	104,097
前年額	17,850	9,001		33				8,846	